

主な指摘事項【看護小規模多機能型居宅介護】

区分	項目	内容	文書指摘 件数
運営	内容及び手続の説明 及び同意	<p>契約書又は重要事項説明書等(以下「契約書等」)について、下記の点につき修正・追記を行うこと。 今後については、修正を行った契約書等にて同意を得ること。すでに同意を得た利用者については、 修正があることを説明し同意を得ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定代理受領サービスに該当しない指定看護小規模多機能型居宅介護に係る利用料の支払を受けた場合 (償還払い)について、利用者に対してサービス提供証明書を交付する旨を明記すること。</li> <li>・第三者評価の実施状況について記載すること。</li> </ul>	1件
運営	非常災害対策	<p>非常災害に関する具体的計画に基づく訓練について、消防法に規定する消防計画に基づく訓練のみならず、 風水害、地震等の災害に対処するための計画に基づく必要な訓練を定期的を実施すること。</p>	1件

計2件